証券コード2917
平成29年12月５日

株　主　各　位

大阪市福島区野田４丁目３番34号
株式会社 大森屋
代表取締役社長　稲　野　達　郎

第64回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第64回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年12月19日（火曜日）午後５時45分までに到着するようご送付下さいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

1. **日　　時**　平成29年12月20日（水曜日）午前10時
2. **場　　所**　大阪市北区中之島６丁目２番27号
　中之島センタービル内
　リーガロイヤルＮＣＢ　３階　花の間
3. **目的事項**

報告事項
1. 第64期（自　平成28年10月１日　至　平成29年９月30日）事業報告および連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第64期（自　平成28年10月１日　至　平成29年９月30日）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役９名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申しあげます。
◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.ohmoriya.com/）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（自　平成28年10月１日
至　平成29年９月30日）

Ⅰ．企業集団の現況に関する事項

1.　事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、企業業績の改善や雇用情勢の改善等、景気は緩やかな回復基調が続きましたが、英国の欧州連合（ＥＵ）離脱や北朝鮮問題、米国との貿易問題など海外の政治経済面での不安定な要因もあり、景気の先行きは依然として不透明なまま推移いたしました。

当社グループを取り巻く市場環境も、消費者の節約志向、低価格志向が恒常化している一方、当社の主要原材料である原料海苔は、収穫量の減少による品薄感から仕入価格の高騰が続いており、漁期開始当初から仕入価格は更に高騰し、引き続き大変厳しい環境で推移いたしました。

このような状況のもと、当社では原料海苔仕入価格高騰によるコスト増を吸収するべく家庭用海苔製品等の価格改定を実施するとともに、販売促進費を中心とした経費削減に注力し、経営効率の向上に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は16,672百万円（前期比0.8％増）となりました。利益面におきましては、営業利益は205百万円（前期比20.3％増）、経常利益は214百万円（前期比17.0％増）と増益となりましたが、当社関西物流センターの一部解体工事に伴い固定資産除却損を特別損失に計上したことから、親会社株主に帰属する当期純利益は90百万円（前期比21.2％減）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

（食品製造販売事業）

売上高を品目別に分類しますと、家庭用海苔は、原料海苔仕入価格の高騰により一部製品価格の値上げを実施したことによる販売数量の減少により、6,504百万円（前期比2.0％減）となりました。進物品につきましては、ギフト市場の不振により、1,449百万円（前期比7.2％減）となりました。ふりかけ等につきましては、新製品の寄与により、3,476百万円（前期比4.2％増）となりました。業務用海苔につきましては、既存取引先での販売が好調に推移したことや新規取引先の開拓等により、5,193百万円（前期比5.7％増）となりました。その他は、35百万円（前期比57.8％減）となりました。

以上の結果、食品製造販売事業の売上高は16,658百万円（前期比0.8％増）、営業利益は197百万円（前期比18.0％増）となりました。

（不動産賃貸事業）

不動産賃貸事業の売上高は、14百万円（前期比41.4％増）となり、営業利益は７百万円（前期比147.4％増）となりました。

2. 今後の見通しと対処すべき課題

(1) 今後の見通し

当社グループを取り巻く市場環境は、消費者の生活防衛意識の高まりから、依然として節約志向、低価格志向が続き、大変厳しい環境が続くものと想定されます。

このような状況の中、当社グループといたしましては、原料海苔仕入価格の高騰に対処するべく、引き続き製造コストや販売促進費を中心とした経費の削減に注力するとともに、消費者ニーズに対応した新製品の開発、積極的な販売活動を展開し、売上目標・利益目標の達成と経営効率の向上に向けての努力を続けてまいります。今後とも「消費者的視点にたった経営」を経営理念として、優れた価値ある製品を提供し、どのような環境の変化にも対応できる販売競争力のある強固な企業体質の確立と経営効率の向上を図ってまいります。

(2) 対処すべき課題

施策といたしましては、中期経営戦略として以下の５点を掲げております。

① 多様化、個性化する消費者の支持を得られる新製品の開発を強力に推進していくこと。

② 新販路、新しいマーケットの更なる開拓強化を推し進めていくこと。

③ 平成12年に全工場・全製造品目で「ISO9002」の認証を取得、平成15年に「ISO9001：2000年版」の認証を取得、平成21年には「ISO9001：2008年版」の認証を取得いたしましたが、今後も更に製品の安全性、品質の安定性、顧客への安心感を高めていくこと。

④ 生産性の向上と全社的経費削減を継続して実行していくこと。

⑤ 中国をはじめとする海外マーケットを開拓すること。

以上を積極的に取り組み、強固な企業体質の確立と業績の向上に邁進してまいる所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申しあげます。

3. 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度は、工場の合理化と製品の品質向上を目的とした生産設備の更新など、総額162百万円の投資を実施しました。所要資金は、自己資金をもって充当いたしました。

4. 事業の譲渡・譲受け、吸収分割または新設分割等の状況

該当事項はありません。

5. 財産および損益の状況の推移

①企業集団

区　　分	第61期 (平成26年９月期)	第62期 (平成27年９月期)	第63期 (平成28年９月期)	第64期 (当連結会計年度) (平成29年９月期)
売　上　高(百万円)	―	16,280	16,539	16,672
経　常　利　益(百万円)	―	69	183	214
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	―	△8	114	90
１株当たり当期純利益(円)	―	△1.59	22.61	17.81
総　資　産(百万円)	―	12,048	12,154	12,462
純　資　産(百万円)	―	9,606	9,642	9,711
１株当たり純資産額(円)	―	1,893.90	1,901.07	1,914.66

(注) 1. 当社は、第62期より連結計算書類を作成しております。
2. １株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出し、銭未満を四捨五入して表示しております。
なお、期中平均発行済株式総数は自己株式を控除して算出しております。

②当社

区　　分	第61期 (平成26年９月期)	第62期 (平成27年９月期)	第63期 (平成28年９月期)	第64期 (当事業年度) (平成29年９月期)
売　上　高(百万円)	15,630	16,240	16,494	16,609
経　常　利　益(百万円)	301	97	202	229
当　期　純　利　益(百万円)	202	19	87	69
１株当たり当期純利益(円)	39.89	3.93	17.21	13.79
総　資　産(百万円)	12,458	12,051	12,131	12,416
純　資　産(百万円)	9,701	9,664	9,683	9,710
１株当たり純資産額(円)	1,912.16	1,905.23	1,908.99	1,914.49

(注) １株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出し、銭未満を四捨五入して表示しております。
なお、期中平均発行済株式総数は自己株式を控除して算出しております。

6. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	事業内容
大森屋（上海）貿易有限公司	6,300千人民元	100 %	食品および食品関連商材の貿易・販売等

7. 主要な事業内容（平成29年９月30日現在）

当社グループは、以下の内容を主な事業としております。

(1) 食品製造販売事業　　家庭用海苔、進物品、ふりかけ等、業務用海苔製品
(2) 不動産賃貸事業　　不動産の賃貸

8. 主要な営業所および工場（平成29年９月30日現在）

①当社

名称	所在地
本社・大阪支店	大阪市福島区野田４丁目３番34号
特販部	大阪市此花区西九条１丁目１番60号
東京支店	東京都練馬区高野台２丁目27番17号
福岡工場	福岡県柳川市大和町豊原111
広川工場	福岡県八女郡広川町大字日吉548番16
関西物流センター	兵庫県西宮市山口町阪神流通センター１丁目93号

②子会社

子会社名	所在地
大森屋（上海）貿易有限公司	中華人民共和国　上海市

9. 従業員の状況（平成29年９月30日現在）

会社名	従業員数	前期末比増減	平均年令	平均勤続年数
株式会社大森屋	117名	△2名	45.4才	17.8年
大森屋(上海)貿易有限公司	3	0	48.0	4.8
合計または平均	120	△2	45.4	17.4

(注)　従業員は上記のほか、最近１年間において月平均214名の臨時従業員（パートタイマーおよび嘱託）を雇用しております。

10. その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

Ⅱ．会社の現況に関する事項（平成29年９月30日現在）

1.　会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　　11,561,360株

(2) 発行済株式の総数　　5,098,096株

(3) 株主数　　1,451名（前期末比144名増加）

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
大森屋共栄持株会	451	8.90
稲野達郎	309	6.10
稲野龍平	292	5.77
楠瀬好房	243	4.80
稲野惠子	196	3.88
稲野貴之	140	2.76
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	140	2.76
農林中央金庫	140	2.76
株式会社三井住友銀行	140	2.76
大森屋社員持株会	112	2.21

(注)　持株比率は、自己株式（25,761株）を控除して計算しております。

2. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	稲野龍平	
代表取締役社長	稲野達郎	管理本部長 大森屋(上海)貿易有限公司 董事長
専務取締役	川口良夫	営業本部長
専務取締役	稲野貴之	製造本部長兼特販本部長
取締役	西野貴博	製造本部副本部長兼福岡工場長兼広川工場長
取締役	大當敏仁	特販本部特販部長
取締役	叶裕一	叶法律事務所 弁護士
常勤監査役	別所厚	
監査役	村川義夫	
監査役	叶智加羅	叶法律事務所 代表 松本油脂製薬株式会社 社外監査役
監査役	北村英嗣	北村会計事務所 代表

(注) 1. 取締役叶裕一氏は社外取締役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 監査役叶智加羅氏および北村英嗣氏は社外監査役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 監査役北村英嗣氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

取締役　7名　79,821千円（うち社外取締役　1名2,400千円）
監査役　4名　14,070千円（うち社外監査役　2名4,800千円）

(注) 1. 上記の報酬等の総額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額10,316千円（取締役9,866千円、監査役450千円）を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

重要な兼職先と当社との間には、特別の関係はありません。

② 当期における主な活動状況

役　職	氏　　名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	発　言　状　況
取締役	叶　　裕 一	12回中11回	―	主に弁護士としての法的な専門知識を活かし適宜発言をし、疑問点は的確に呈しております。
監査役	叶　　智加羅	12回中10回	12回中10回	主に弁護士として法律に精通した専門的見地から適宜質問し、意見を述べております。
監査役	北 村 英 嗣	12回中12回	12回中12回	主に税理士として税務に精通した専門的見地から適宜質問し、意見を述べております。

(注)　叶裕一氏は、社外監査役 叶智加羅氏の長男であります。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および監査役全員との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項に定める損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

3. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

ひびき監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

16,000千円

② 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

16,000千円

(注)1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、前期の監査実績の分析・評価、計画と実績との対比、会計監査人の職務執行状況、監査計画における監査時間・配置計画、報酬見積額の相当性などを確認し、検討の結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第１項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。なお、監査役会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任もしくは不再任の決定を行います。

Ⅲ．会社の体制および方針

1．業務の適正を確保するための体制

当社の「内部統制システム構築の基本方針」の概要は以下のとおりであります。

(1) 当社および子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 取締役は、職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため各分掌に従い、担当する部署の内部統制を整備し、諸規程の周知徹底を図るとともに、取締役会規程、経営会議規程、職務権限規程を遵守する。

② 全役職員に当社の企業倫理、法令遵守の基本姿勢を明確にするため、経営理念（「消費者的視点にたった経営」）、業務指針を制定し周知徹底する。

③ コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスマニュアル(企業行動規範)を制定し、全役職員に配布する。当委員会は定例的に会合を開催し、コンプライアンス状況の問題点を把握し、その徹底・推進を図る。

④ 業務活動全般にわたる内部監査については、社長直属の組織である監査室が定期的に実施する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

① 取締役の職務の執行に係る情報については、「文書取扱規程」に基づき、定められた期間、厳正に保存および管理する。

② 取締役または監査役は、常時、これらの文書を閲覧できるものとする。

③ 法令または証券取引所の規則等に情報の開示を定められている事項は、当然に速やかに開示する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 当社および子会社の経営上のリスクの分析および対策の検討は、社長を議長とする経営会議において行う。

② 品質、安全、生産、情報管理等に関する事項は諸規程に定め、コンプライアンスに関する事項はコンプライアンス委員会によりマニュアルに定め、リスク発生の予防と最小化を図る。

③ 監査室は、リスク管理に関する事項もチェック項目とし、定例的に点検する。

④ 不測の事態が発生した場合は、社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損失拡大の防止とその早期解決に集中する。また、再発防止策の実施も図る。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役会および経営会議を毎月定例開催し、業務執行に関する重要事項の決定および取締役の職務の執行状況の監督等を行う。

② 環境の変化に対応するため、取締役会および経営会議は定例開催の他、必要に応じて随時開催する。

③ 経営会議の下部組織として、取締役を含む管理者会議を定例開催し、経営方針の確認、業績の確認、問題点の把握、対策検討等を実施することにより、あらゆる面の全社的な情報共有化を図る。

④ 組織規程、業務分掌規程、職務権限規程において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続きを定め、職務の執行が効率的に行われる体制を確保する。

(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 子会社は重要事項決定にあたり、その決定の客観的公正性を担保する目的から、当社経営会議に付議のうえ決定するものとする。

② 子会社は経営状況を明らかにするため、進捗状況等を当社経営会議で報告するものとする。

③ 子会社のリスク予防・管理、その他の業務運営を監査するため、監査室が定期的に監査するものとする。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

① 監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助すべき使用人を置くものとする。その当該使用人は監査役の指揮命令下におくものとし、取締役からの命令は受けないものとする。

② 当該使用人の任命および異動等に関しては、監査役会の同意を得ることとし、取締役からの独立性を確保する。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

① 監査役は、取締役会、経営会議、その他重要な会議に出席し、また、重要な決裁書類および関係資料を閲覧する。

② 取締役は、監査役が出席する取締役会等の重要な会議において担当する業務の執行状況を報告する。

③ 当社および子会社の取締役および使用人は、当社に著しい損失を与えるおそれのある事項および法令、定款違反や不法行為を発見したときは、直ちに監査役に報告する。

④ 当社および子会社は、前号に従い監査役への報告を行った取締役および使用人に対して、不利益な扱いを行うことを禁止し、その旨を全役職員に周知徹底する。

(8) 監査役の職務執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役は、監査役の職務の遂行について生ずる費用の前払または支出した費用等の請求をすることができ、当社は、その費用等が監査役の職務の執行について生じたものではないことを証明できる場合を除き、これに応じるものとする。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査役は、いつでも取締役および使用人に対して事業状況の報告を求め、業務および財産状況の調査をすることができる。

② 監査室は、内部監査の状況報告を監査役に対しても定期的および必要に応じ行い、相互の連携を図る。

(10) 反社会的勢力の排除に向けた体制

① コンプライアンスマニュアル(企業行動規範)の中に反社会的勢力の排除を明確に掲げるとともに、本方針を全役職員に周知徹底する。

② 反社会的勢力に対する直接的な利益供与の排除は言うまでもなく、間接的な利益供与についても、毅然とした態度で臨むとともに、一切の関係を遮断する。

③ 大阪府企業防衛連合協議会に入会し、加盟企業間での情報の交換・収集、セミナーへの参加等を行い、日頃から対応体制を整備する。

④ 反社会的勢力に関する情報は、総務部に集約し一元管理する。

⑤ 万一、問題が発生した場合においても、必要に応じて警察や弁護士等の専門家に相談し、適切な対応を行う。

2. 業務の適正を確保する体制の運用状況の概要

当社は、上記内部統制システム構築の基本方針に基づき、取締役は各分掌に従い、担当する部署の内部統制を整備し、各員に対して諸規程の周知徹底を図っております。コンプライアンス委員会は月１回のペースで開催し、コンプライアンス状況について問題点を洗い出し、その改善を図っております。

内部監査につきましては、社長直轄の組織として監査室を設置し、定期的に業務活動について法令や社内規程に基づき適切に行われているかどうかをチェックし、被監査部門に対し、改善にむけた指摘・指導を行っております。監査室は監査役に対して内部監査の状況報告を定期的および必要に応じて行い、相互の連携を図っております。

監査役は、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席するほか、取締役、従業員からの報告聴取、重要な決裁書類の閲覧を行っております。また、会計監査人との間で、最低年２回の頻度で、監督方針、監査実施状況等について報告・説明会を実施し、監査の有効性、効率性を高めております。

3. 会社の支配に関する基本方針

会社の支配に関する基本方針については、重要な事項と認識し継続的な検討を行っておりますが、現状の財政状態、経営成績の推移および株主構成等を鑑みて、現時点では具体的な防衛策は導入いたしておりません。

連結貸借対照表

（平成29年９月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**9,667,449**	**流動負債**	**2,245,241**
現金及び預金	868,336	支払手形及び買掛金	1,211,404
受取手形及び売掛金	3,025,115	未払金	839,182
たな卸資産	5,681,411	未払法人税等	55,000
繰延税金資産	48,856	賞与引当金	82,011
その他	43,729	その他	57,642
固定資産	**2,794,874**	**固定負債**	**505,279**
有形固定資産	**2,238,212**	退職給付に係る負債	342,583
建物及び構築物	429,640	役員退職慰労引当金	162,695
機械装置及び運搬具	286,423	**負債合計**	**2,750,520**
土地	1,509,111	（純資産の部）	
その他	13,036	**株主資本**	**9,558,890**
無形固定資産	**26,164**	**資本金**	**814,340**
投資その他の資産	**530,497**	**資本剰余金**	**1,043,871**
投資有価証券	455,900	**利益剰余金**	**7,725,749**
繰延税金資産	33,097	**自己株式**	**△25,070**
その他	52,500	**その他の包括利益累計額**	**152,912**
貸倒引当金	△11,000	**その他有価証券評価差額金**	**164,502**
		為替換算調整勘定	**9,950**
		退職給付に係る調整累計額	**△21,539**
		純資産合計	**9,711,803**
資産合計	**12,462,324**	**負債及び純資産合計**	**12,462,324**

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（自　平成28年10月１日
至　平成29年９月30日）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**16,672,840**
売上原価		**11,434,600**
売上総利益		**5,238,240**
販売費及び一般管理費		**5,033,196**
営業利益		**205,044**
営業外収益		
受取利息	66	
受取配当金	7,510	
為替差益	983	
その他	3,540	12,101
営業外費用		
支払利息	2,470	
その他	405	2,875
経常利益		**214,269**
特別利益		
固定資産売却益	49	49
特別損失		
固定資産除却損	45,071	
固定資産売却損	28	45,099
税金等調整前当期純利益		**169,219**
法人税、住民税及び事業税	73,654	
法人税等調整額	5,248	78,902
当期純利益		**90,316**
親会社株主に帰属する当期純利益		**90,316**

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（自　平成28年10月１日
至　平成29年９月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	814,340	1,043,871	7,711,518	△25,070	9,544,659
当期変動額					
剰余金の配当			△76,085		△76,085
親会社株主に帰属する当期純利益			90,316		90,316
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	—	14,231	—	14,231
当期末残高	814,340	1,043,871	7,725,749	△25,070	9,558,890

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	130,453	6,249	△38,495	98,207	9,642,866
当期変動額					
剰余金の配当					△76,085
親会社株主に帰属する当期純利益					90,316
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	34,048	3,701	16,955	54,705	54,705
当期変動額合計	34,048	3,701	16,955	54,705	68,936
当期末残高	164,502	9,950	△21,539	152,912	9,711,803

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連　結　注　記　表

（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）

１.連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　　１社

連結子会社の名称　大森屋（上海）貿易有限公司

２.連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の大森屋（上海）貿易有限公司の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、当該子会社の平成29年９月30日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

３.会計方針に関する事項

(1)　重要な資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

②　たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・原材料・仕掛品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法

(2)　重要な固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用し、在外連結子会社については、定額法を採用しております。

②　無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウエア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(3)　引当金の計上基準

①　貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②　賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（追加情報）

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当連結会計年度から適用しております。

（連結貸借対照表に関する注記）

1. 有形固定資産の減価償却累計額　3,657,176千円

2. 期末日満期手形及び電子記録債務の処理

期末日満期手形及び電子記録債務については、手形交換日等をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債務が、期末残高に含まれております。

受取手形	88千円
支払手形	76,880千円
電子記録債務	169,160千円

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式	5,098,096株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

平成28年12月20日開催の第63回定時株主総会において、次のとおり決議しております。

① 配当金の総額	76,085千円
② １株当たり配当額	15円
③ 基準日	平成28年９月30日
④ 効力発生日	平成28年12月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成29年12月20日開催の第64回定時株主総会において、次のとおり付議いたします。

① 配当金の総額	76,085千円
② １株当たり配当額	15円
③ 配当の原資	利益剰余金
④ 基準日	平成29年９月30日
⑤ 効力発生日	平成29年12月21日

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、資金調達（主に短期）については銀行等金融機関からの借入によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金に係わる信用リスクは、販売管理規程及び売掛債権管理に関する細則に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は全て株式であり、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は主に２ケ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年９月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注) 2.参照)。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	868,336	868,336	―
(2) 受取手形及び売掛金	3,025,115	3,025,115	―
(3) 投資有価証券（その他有価証券）	444,020	444,020	―
資産計	4,337,472	4,337,472	―
(1) 支払手形及び買掛金	1,211,404	1,211,404	―
(2) 未払金	839,182	839,182	―
負債計	2,050,586	2,050,586	―

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	11,880

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、資産の「(3) 投資有価証券（その他有価証券）」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	１年以内（千円）
現金及び預金	868,336
受取手形及び売掛金	3,025,115
合計	3,893,452

（賃貸等不動産に関する注記）

１．賃貸不動産の状況に関する事項

当社では、大阪府その他の地域において、賃貸用駐車場及び住宅を有しております。

２．賃貸不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額（千円）	連結決算日における時価（千円）
798,427	738,897

（注）１．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

２．時価の算定方法

主として、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づきます。

（１株当たり情報に関する注記）

1. １株当たり純資産額　1,914円66銭
2. １株当たり当期純利益　17円81銭

（重要な後発事象に関する注記）

投資有価証券の売却

当社は、保有する投資有価証券の一部を売却することを決定し、平成29年10月18日から平成29年10月19日にかけて売却いたしました。これにより、翌連結会計年度に投資有価証券売却益（特別利益）を計上いたします。

① 売却株式　当社保有の上場株式１銘柄

② 売却日　平成29年10月18日及び平成29年10月19日

③ 投資有価証券売却益　56,824千円

貸借対照表

（平成29年９月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**9,632,033**	**流動負債**	**2,231,020**
現金及び預金	853,039	支払手形	192,524
受取手形	4,923	電子記録債務	393,292
売掛金	3,004,526	買掛金	612,000
製品	720,905	未払金	838,557
仕掛品	120,950	未払法人税等	55,000
原材料及び貯蔵品	4,836,460	未払費用	49,097
前払費用	125	前受金	2,495
繰延税金資産	48,600	預り金	6,040
未収収益	161	賞与引当金	82,011
未収入金	11,585		
未収消費税等	28,199		
その他	2,556		
固定資産	**2,784,153**	**固定負債**	**474,242**
有形固定資産	**2,238,212**	退職給付引当金	311,546
建物	408,874	役員退職慰労引当金	162,695
構築物	20,765	**負債合計**	**2,705,262**
機械装置	283,672	（純資産の部）	
車両運搬具	2,751	**株主資本**	**9,546,422**
工具器具備品	10,036	**資本金**	**814,340**
土地	1,509,111	**資本剰余金**	**1,043,871**
建設仮勘定	3,000	資本準備金	1,043,871
無形固定資産	**26,164**	**利益剰余金**	**7,713,281**
電話加入権	1,675	利益準備金	93,500
ソフトウエア	24,489	その他利益剰余金	7,619,781
投資その他の資産	**519,776**	別途積立金	7,080,000
投資有価証券	455,900	繰越利益剰余金	539,781
出資金	19,264	**自己株式**	**△25,070**
関係会社出資金	0	**評価・換算差額等**	**164,502**
関係会社長期貸付金	27,500	**その他有価証券評価差額金**	**164,502**
長期前払費用	210	**純資産合計**	**9,710,924**
繰延税金資産	23,600		
会員権	21,100		
保証金	9,311		
その他	1,389		
貸倒引当金	△38,500		
資産合計	**12,416,187**	**負債及び純資産合計**	**12,416,187**

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（自　平成28年10月１日
至　平成29年９月30日）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**16,609,865**
売上原価		**11,393,546**
売上総利益		**5,216,318**
販売費及び一般管理費		**4,996,154**
営業利益		**220,164**
営業外収益		
受取利息	170	
受取配当金	7,510	
為替差益	990	
雇用助成金受入	855	
その他	2,670	12,197
営業外費用		
支払利息	2,470	
その他	405	2,875
経常利益		**229,485**
特別利益		
固定資産売却益	49	49
特別損失		
固定資産除却損	45,071	
固定資産売却損	28	
関係会社出資金評価損	8,160	
貸倒引当金繰入額	27,500	80,760
税引前当期純利益		**148,775**
法人税、住民税及び事業税	73,654	
法人税等調整額	5,187	78,841
当期純利益		**69,933**

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（自　平成28年10月１日
至　平成29年９月30日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	814,340	1,043,871	93,500	7,080,000	545,933	△25,070	9,552,574
当期変動額							
剰余金の配当					△76,085		△76,085
当期純利益					69,933		69,933
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							―
当期変動額合計	―	―	―	―	△6,151	―	△6,151
当期末残高	814,340	1,043,871	93,500	7,080,000	539,781	△25,070	9,546,422

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	130,453	9,683,027
当期変動額		
剰余金の配当		△76,085
当期純利益		69,933
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	34,048	34,048
当期変動額合計	34,048	27,896
当期末残高	164,502	9,710,924

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個　別　注　記　表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 製品・原材料・仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウエア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

均等償却

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

社員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

準社員については、簡便法により規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した額から、年金資産の額を控除した額を退職給付引当金に計上しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（追加情報）

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当事業年度から適用しております。

（貸借対照表に関する注記）

1.	関係会社に対する短期金銭債権	2,337千円
2.	関係会社に対する長期金銭債権	27,500千円
3.	有形固定資産の減価償却累計額	3,655,490千円

4. 期末日満期手形及び電子記録債務

期末日満期手形及び電子記録債務については、手形交換日等をもって決済処理しております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債務が、期末残高に含まれております。

受取手形	88千円
支払手形	76,880千円
電子記録債務	169,160千円

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高	売上高	5,504千円
	仕入高	35,109千円
	受取利息	137千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式	25,761株

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	25,259千円
未払事業税	4,824千円
退職給付引当金	95,413千円
役員退職慰労引当金	49,784千円
固定資産除却損	13,846千円
関係会社出資金評価損	30,094千円
会員権評価損	9,841千円
出資金評価損	4,328千円
貸倒引当金	11,781千円
その他	7,195千円
繰延税金資産小計	252,369千円
評価性引当額	△107,636千円
繰延税金資産合計	144,732千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	72,532千円
繰延税金負債合計	72,532千円
繰延税金資産の純額	72,200千円

（関連当事者との取引に関する注記）

記載すべき重要な取引はありません。

（１株当たり情報に関する注記）

1.	１株当たり純資産額	1,914円49銭
2.	１株当たり当期純利益	13円79銭

（重要な後発事象に関する注記）

投資有価証券の売却

当社は、保有する投資有価証券の一部を売却することを決定し、平成29年10月18日から平成29年10月19日にかけて売却いたしました。これにより、翌事業年度に投資有価証券売却益（特別利益）を計上いたします。

①	売却株式	当社保有の上場株式１銘柄
②	売却日	平成29年10月18日及び平成29年10月19日
③	投資有価証券売却益	56,824千円

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年11月17日

株式会社　大 森 屋
　取締役会　御中

ひ　び　き　監　査　法　人

代 表 社 員
業務執行社員　公認会計士　加　藤　功　士 ㊞

業務執行社員　公認会計士　松　本　勝　幸 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社大森屋の平成28年10月1日から平成29年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大森屋及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年11月17日

株式会社　大 森 屋
　取締役会　御中

ひ　び　き　監　査　法　人

代 表 社 員
業務執行社員　　公認会計士　　加　藤　功　士 ㊞

業務執行社員　　公認会計士　　松　本　勝　幸 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社大森屋の平成28年10月１日から平成29年９月30日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年10月1日から平成29年9月30日までの第64期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．　監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年11月21日

株式会社　大森屋　監査役会

常勤監査役　別　所　　厚　㊞

監　査　役　村　川　義　夫　㊞

社外監査役　叶　　智加羅　㊞

社外監査役　北　村　英　嗣　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への適正な利益還元と安定配当の継続実施を基本方針としております。

当期末の配当につきましては、業績や財政状態等を総合的に勘案し、前期と同じく１株につき15円とさせていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式　１株につき金15円

総額　76,085,025円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年12月21日

第２号議案　取締役９名選任の件

取締役全員（７名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため２名増員し、取締役９名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	稲野 龍平（いなの りゅうへい） （昭和15年３月４日生）	昭和63年11月 当社代表取締役副社長製造本部長 平成17年４月 当社代表取締役副社長製造部門、仕入部門、特販部門管掌 平成25年４月 当社代表取締役社長 平成29年６月 当社代表取締役会長（現）	292,838株
2	稲野 達郎（いなの たつろう） （昭和39年７月29日生）	平成５年５月 当社入社 平成13年12月 当社取締役営業本部営業企画担当兼商品開発担当部長 平成17年10月 当社常務取締役社長室長兼営業企画部長 平成22年10月 当社常務取締役管理本部長兼営業企画部長 平成29年６月 当社代表取締役社長兼管理本部長（現） （重要な兼職の状況） 大森屋(上海)貿易有限公司 董事長	309,419株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	川口 良夫（かわぐち よしお） （昭和24年５月24日生）	昭和49年12月 当社入社 平成５年12月 当社取締役営業本部部長 平成６年10月 当社取締役東日本ブロック長兼東京支店長 平成15年12月 当社常務取締役営業本部副本部長 平成17年４月 当社常務取締役営業本部長 平成26年12月 当社専務取締役営業本部長（現）	1,000株
4	稲野 貴之（いなの たかし） （昭和47年５月13日生）	平成８年４月 当社入社 平成16年12月 当社取締役特販部長 平成17年４月 当社取締役製造本部長兼特販部長 平成22年10月 当社取締役製造本部長兼特販本部長 平成26年12月 当社常務取締役製造本部長兼特販本部長 平成29年６月 当社専務取締役製造本部長兼特販本部長（現）	140,150株
5	西野 貴博（にしの たかひろ） （昭和32年５月３日生）	昭和58年７月 当社入社 平成15年12月 当社福岡工場長 平成17年４月 当社製造本部副本部長兼福岡工場長 平成26年12月 当社取締役製造本部副本部長兼福岡工場長兼広川工場長（現）	1,000株

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6	おおあたり　としひと 大當 敏仁 （昭和36年12月30日生）	平成８年６月 当社入社 平成21年６月 当社特販部長 平成26年12月 当社取締役特販本部特販部長（現）	1,000株
7	なかた　まさる 中田 勝 （昭和30年11月10日生） 新任	平成３年２月 当社入社 平成15年12月 当社経理部長（現）	3,000株
8	てらかわまさとし 寺川 正敏 （昭和32年10月17日生） 新任	昭和55年３月 当社入社 平成26年４月 当社東京支店長 平成29年10月 当社東日本ブロック長兼東京支店長（現）	4,000株
9	かのうひろかず 叶 裕一 （昭和55年10月11日生） 社外 独立役員	平成23年12月 大阪府弁護士会登録 平成23年12月 叶法律事務所（現） 平成27年12月 当社取締役（現）	0株

（注）１．各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

２．叶裕一氏は社外取締役候補者であります。

(1) 当社は同氏との間で会社法第423条第１項に定める賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく責任限度額は会社法第425条第１項の最低責任限度額となります。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。

(2) 同氏を社外取締役の候補者とした理由は、弁護士としての法的な専門知識を活かしていただくこと、経営戦略に対する適切なモニタリング能力および助言能力を活かしていただくこと、また疑問点は率直に呈していただき、議論を行い、継続審議、議案への反対等の提案も行うことができる独立性を発揮していただくためであります。

(3) 同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって２年となります。

(4) 同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。

(5) 同氏は社外監査役叶智加羅氏の長男であります。

第３号議案　監査役１名選任の件

監査役北村英嗣氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生　年　月　日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
きたむらえいじ 北村英嗣 （昭和27年９月２日生） 社　外 独立役員	昭和56年１月 税理士登録（近畿税理士会所属） 昭和57年10月 北村会計事務所 代表（現） 平成17年12月 当社監査役（現）	0株

（注）１．同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

２．同氏は社外監査役候補者であります。

３．当社は同氏との間で会社法第423条第１項に定める賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく責任限度額は会社法第425条第１項の最低責任限度額となります。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。

４．同氏は社外役員以外の方法で会社経営に関与したことがありませんが税理士としての専門知識と経験を有し、客観的な立場から当社の経営を監査されることが期待されるものであります。

５．同氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって12年となります。

６．当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

以　上

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図



会　　場　　大阪市北区中之島６丁目２番27号
中之島センタービル内
リーガロイヤルＮＣＢ　３階　花の間
（注）受付は３階でいたしております。

交通機関　　京阪電車　中之島駅２番出口徒歩約３分
JR東西線　新福島駅３番出口徒歩約10分
JR環状線　野田駅徒歩約15分
地 下 鉄　千日前線玉川駅５番出口徒歩約13分
千日前線阿波座駅９番出口徒歩約10分
市 バ ス　大阪駅より
53番（船津橋行）船津橋下車徒歩約１分

VEGETABLE OIL INK